

平成24年11月22日
株式会社 中国銀行

生命保険新商品の取扱開始について

当行では、平成24年11月26日（月）より円建終身移行特約付通貨選択利率更改型終身保険「しあわせ、ずっと」（引受保険会社：三井住友海上プライマリー生命保険株式会社）の取扱いを開始いたします。当行では、今後もお客さまの幅広いニーズにお応えできるよう、取扱商品の充実を図ってまいります。

1. 取扱開始日

平成24年11月26日（月）

2. 新商品の概要について

(1) 商品名

「しあわせ、ずっと」（円建終身移行特約付通貨選択利率更改型終身保険）

(2) 引受保険会社

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

(3) 主な特徴

(ア) 日本円よりも比較的高い利率で運用できる「外貨建て運用」の終身保険に、円建てで運用資産を確保する「円建て資産自動確保」機能が付加されております。

(イ) 円建終身へ移行し、かつご契約日から3年経過以後であれば「年金移行特約」を付加することで、ご契約の全てを将来の死亡保障に変えて、年金でお受取りいただくことも可能です。

(ウ) 告知なしで加入できるため、幅広い世代のお客さまにお申込みいただけます。

(4) その他

商品の詳細については、添付の資料および「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼 商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」によりご確認ください。

3. 当行で取扱う生命保険についての一般的な注意事項

- ・生命保険は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- ・当行での保険商品のご加入の有無が、当行における他のお取引に影響をおよぼすことは一切ありません。
- ・当行で取扱う生命保険商品は、株式・債券・商品など（外貨建てを含みます）の価格の変動をとともう金融商品に投資するため、各市場の変動により将来受取る年金額が変動し、投資元本を下回ることがあります。
- ・当行がおこなう生命保険の募集は、お客さまと保険会社の保険契約締結の媒介をおこなうもので、保険契約締結の代理権はありません。
- ・生命保険には、最大6.0%の契約初期（契約時）費用、最大2.98%の保険契約関連（関係）費用、最大0.30%の資産運用関連（関係）費用、最大1.4%の年金管理費がかかります。また、費用等については、保険商品およびご契約内容（条件）等により異なります。

以 上

■ 円建終身移行特約付通貨選択利率更改型終身保険 商品概要

商品名	しあわせ、ずっと								
契約通貨	米ドル	豪ドル	ユーロ						
最低保険料	1 万米ドル (1 米ドル単位)	1 万豪ドル (1 豪ドル単位)	1 万ユーロ (1 ユーロ単位)						
最高保険料 (75 歳以下)	500 万米ドル、もしくは契約日時点の円換算額 5 億円のいずれか低い金額	750 万豪ドル、もしくは契約日時点の円換算額 5 億円のいずれか低い金額	500 万ユーロ、もしくは契約日時点の円換算額 5 億円のいずれか低い金額						
最高保険料 (76 歳以上)	100 万米ドル、もしくは契約日時点の円換算額 1 億円のいずれか低い金額	150 万豪ドル、もしくは契約日時点の円換算額 1 億円のいずれか低い金額	100 万ユーロ、もしくは契約日時点の円換算額 1 億円のいずれか低い金額						
契約年齢 (契約日における被保険者の満年齢)	0～87 歳								
保険期間	終身								
保険料の払込方法	一時払のみ								
死亡保険金	被保険者が死亡した時点の保障基準価格、または解約払戻金額のいずれか大きい額								
クーリング・オフ	クーリング・オフ制度 (お申し込みの撤回・契約の解除) の対象です。								
「円建て資産自動確保」機能									
概要	契約日以後に、解約払戻金の円換算額が、ご契約者が設定した目標額以上となった場合、自動的に円建終身へ移行します。(目標達成前でも、契約者からのお申し出により円建終身に移行できます。)								
目標額	基本保険金額 (外貨建一時払保険料) × 契約日の円入金特約レート (TTS) × 目標値 (%) で計算します。(円未満四捨五入)								
目標値 (%) の範囲	105%～200%までの間で、1%刻みで自由に設定できます。								
円貨目標達成の判定	契約日以後、毎営業日判定します。								
通知方法	円建終身への移行後に契約者へ郵送にて通知いたします。								
目標値の変更・設定・解除	契約者が電話または請求書類で目標値の変更、新たに目標値を設定、または目標設定の解除ができます。								
付加できる主な特約									
円入金特約	一時払保険料を円貨で払込むことができます。								
外貨入金特約	一時払保険料を契約通貨と異なる外貨 (米ドル/豪ドル) で払込むことができます。 <table><tr><td>契約通貨</td><td>払込通貨</td></tr><tr><td>米ドル</td><td>豪ドル</td></tr><tr><td>豪ドル</td><td>米ドル</td></tr></table>			契約通貨	払込通貨	米ドル	豪ドル	豪ドル	米ドル
契約通貨	払込通貨								
米ドル	豪ドル								
豪ドル	米ドル								
円支払特約	死亡保険金、解約払戻金等を円貨で受取ることができます。								
年金移行特約	円建終身への移行後かつ契約日から 3 年経過以後、将来の死亡保障にかえて、年金支払に移行することができます。 年金受取人：契約者または被保険者 年金種類：確定年金 (年金支払期間: 5、10、15、20、25、30 年)								
遺族年金支払特約	被保険者が死亡された場合に、死亡保険金の全部または一部を、一括でのお受け取りにかえて年金形式で受け取ることができます。 年金受取人：死亡保険金受取人 年金種類：確定年金 (年金支払期間: 5、10、15、20、25、30 年)								

【この保険のご検討にあたってご確認ください事項】

■為替リスクについて

この保険は、死亡保険金、解約払戻金等(以下、保険金等)受取時の通貨が一時払保険料の払込通貨と異なる場合、為替相場の変動により、保険金等を一時払保険料の払込通貨で換算した場合の金額が、ご契約時にお払込みいただいた金額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

■市場リスクについて

この保険を解約または円建終身へ移行する場合、運用資産(債券など)の価値の変化を解約払戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場調整を行うことにより解約払戻金が一時的に下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。具体的には、契約時点よりも市場金利が高くなると市場価格は下落し、逆に、契約時点よりも市場金利が低くなると市場価格は上昇します。したがって、解約払戻金は市場金利の状況により増減することとなります。

■預金などとの違いについて

この保険は、三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象になりません。

■積立利率の設定について

ご契約時に適用される積立利率は、契約日・契約通貨・積立利率適用期間によって異なります。ご契約に際しては、必ず三井住友海上プライマリー生命が定める最新の積立利率をご確認ください。

■お客さまにご負担いただく費用について (この商品に係る費用の合計は、以下の費用の合計となります。)

●ご契約時にご負担いただく費用

ご契約時にご負担いただく費用はありません。

●保険期間中にご負担いただく費用

保険期間中に適用される積立利率適用期間ごとの積立利率は、契約通貨に応じて、指標金利の上下1.0%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から、保険関係費をあらかじめ差引いた利率です。したがって、保険期間中にご負担いただく費用はありません。なお、この積立利率は、契約日および更改日における契約通貨ならびに積立利率適用期間によって異なります。

●外貨で契約を締結することで生じる費用

- 一時払保険料の振込み、保険金等の受取りを外貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。
- 一時払保険料を契約通貨と異なる通貨で入金する場合のレートと、保険金等を円貨で受取る場合、または円建終身へ移行する場合のレートは、仲値 (TTM) に対し、次のとおりとなります。
 - ・ 円入金特約により、円貨で一時払保険料を入金する場合の円入金特約レート (TTS) は、仲値 (TTM) に対して 50 銭を加えたレートとなります。
 - ・ 外貨入金特約により、契約通貨と異なる外貨で一時払保険料を入金する場合の外貨入金特約レートは、 $(\text{契約通貨の仲値 (TTM)} + 25 \text{ 銭}) \div (\text{払込通貨の仲値 (TTM)} - 25 \text{ 銭})$ で計算されたレートとなります。
 - ・ 円支払特約により、円貨で保険金等を受取る場合、または円建終身へ移行する場合の円支払特約レート (TTB) は、仲値 (TTM) に対して 50 銭を差引いたレートとなります。

●遺族年金支払特約および年金移行特約による年金支払期間中にご負担いただく費用

年金管理費として、年金額に対して1%を年金支払日に責任準備金から控除します。

●解約時にご負担いただく費用

契約日から解約日までの経過年数に応じた所定の解約控除率 (10%～1%) を基本保険金額に乘じ、その金額 (解約控除額) を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。なお、円建終身への移行日以後は、解約控除の適用はありません。

※円建終身移行特約付通貨選択利率更改型終身保険「しあわせ、ずっと」の主な特徴を記載したものです。
詳しくは「契約締結前交付書面 (契約概要／注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。